



台風第 19 号 関連情報
住宅の応急修理について
申込期間が延長されます



ターゲット 13.1

令和 2 年 1 月 27 日
郡山市建設交通部
住宅政策課
TEL : 924-2631

【1/27 13:30 送信】

台風 19 号に係る住宅の応急修理について、福島県の通知により、応急修理の申込期間が、「令和 2 年 1 月 31 日(金)まで」から「令和 2 年 2 月 28 日(金)まで」に延長されます。

住宅の応急修理制度

申込期間

【変更前】

令和 2 年 1 月 31(金)まで

→

【変更後】

令和 2 年 2 月 28 日(金)まで

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



市ウェブサイト
にアクセス
できます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/taihu19/21142.html>